富山経済同友会 第10回(令和5年度)海外教育事情視察募集要項



富山経済同友会では、教員の皆さんを対象に、海外で先進的に取り組まれる教育現場や教員 養成の実情などを視察し、その経験を帰国後の学校現場で役立てていただくことを目的に、平 成20年から「海外教育事情視察」を実施しております。

視察には、当会メンバーも参加し、教員の皆さんとの交流を通じて、県民みんなで育てる学 校教育の推進に貢献したいと考えています。

富山県の教育を担う、高い志を持った多くの教員の皆さんのご参加をお待ちしております。

主催: 富山経済同友会

後 援 : 富山県教育委員会

富山経済同友会 第10回(令和5年度)海外教育事情視察 実 施 要 項

1 訪問国 ドイツ連邦共和国、オーストリア共和国、デンマーク王国

|2 視察期間| 令和5年8月29日(火)~9月6日(水)までの9日間

3 視察目的(テーマ)

- (1) 富山県の現役教員がドイツ連邦共和国、オーストリア共和国及びデンマーク王国における教育、芸術、歴史・文化や社会事情などを視察することにより、教員としての視野を広げ今後の教育実践に役立ててもらうとともに、人間力・教育力を向上させ、富山県教育をリードする中核的な教員となるよう育成を図る。
- (2) 企業経営者である当会会員も視察に参加することにより、教員と問題意識を共有し、経済界と学校教育との交流や連携を図る。

4 視察日程

別紙1のとおり

(視察等の日程や交通機関、発着時刻は変更になる可能性があります。)

5 募集の対象者及び人数

富山県内の公立学校教員 8名程度

※ 富山経済同友会の会員と合同で視察します。

6 費 用

別 涂

7 申込、選考等

- ・ 所定の参加申込書 (別紙2) に必要事項をご記入のうえ、富山経済同友会事務局宛に電子 メールで提出ください。なお、申込用紙は、富山経済同友会ホームページからダウンロー ドできます。 **申込締切 … 令和5年5月22日 (月) 〈厳守〉**
- ・ 提出された参加申込書に基づき、今回の視察研修にふさわしい方を書類選考いたします。 選考結果は、<u>6月中旬に</u>本人あて通知いたします。

なお、書類選考の結果、募集人員に満たない場合があります。

参加決定者には、スケジュールの詳細を送付するほか、説明会を開催いたします。

【申込書送付及び問合せ先】

〒930-0856 富山市牛島新町 5-5 インテックビル4階 富山経済同友会 事務局 海外研修担当 行

TEL 076-444-0660 FAX 076-444-0661

Email doyukai2@po.hitwave.or.jp

第10回 海外教育事情視察 日程表 (案)

| 日次 | 月日 | (理) | 地名 | 現地時間 | 交通機関 | スケジュール 【宿泊地】 | 食 事 |
|-----|------|------------|----------|-------|--------|-------------------------|--------------|
| HIX | ЛЦ | (単重) | | | | | 及 尹 |
| | | | 富山空港発 | 18:30 | NH322 | 空路、羽田へ(1時間5分) | |
| 1 | 8/29 | (火) | 羽田空港着 | 19:35 | Miles | 羽田空港にて結団式 | 夜:各自 |
| | | | 羽田空港発 | 21:30 | NH203 | 空路、フランクフルトへ(14 時間 50 分) | |
| | | | | | | 【機內泊】 | |
| | | | フランクフルト着 | | | 着後、乗継 | |
| | | | フランクフルト発 | | LH1102 | 空路、ザルツブルクへ (55分) | 朝:機内食 |
| 2 | 8/30 | (水) | ザルツブルク着 | 10:10 | | ザルツブルク空港到着 | 昼:○ |
| | | | ザルツブルク | | 専用車 | ザルツブルク市内視察 | 夕:〇 |
| | | | _ | | | 視察後、専用車にてミュンヘンへ移動 | |
| | | | ミュンヘン | | | 【ミュンヘン泊】 | |
| | | | ミュンヘン | 終日 | 専用車 | 学校視察、市内視察 | 朝:〇 |
| 3 | 8/31 | (木) | | | | | 昼:○ |
| | | | | | | 【ミュンヘン泊】 | 夕:〇 |
| | | | ミュンヘン | 終日 | 専用車 | 学校視察、市内視察 | 朝:〇 |
| 4 | 9/1 | (金) | | | | | 昼:○ |
| | | | | | | 【ミュンヘン泊】 | 夕:〇 |
| | | | ミュンヘン | | 専用車 | ホテル発、ミュンヘン空港へ移動 | 朝:〇 |
| 5 | 9/2 | (十) | ミュンヘン発 | 10:30 | LH2440 | 空路、コペンハーゲンへ(1 時間 35 分) | 昼:各自 |
| | 0.2 | \ <u></u> | コペンハーゲン着 | 12:05 | | コペンハーゲン空港到着 | 夕:〇 |
| | | | コペンハーゲン | | 専用車 | コペンハーゲン市内視察【コペンハーゲン泊】 | <i>,</i> . 0 |
| | | | コペンハーゲン | 終日 | 専用車 | 市内視察 | 朝:〇 |
| 6 | 9/3 | (日) | | | | | 昼:○ |
| | | | | | | 【コペンハーゲン泊】 | タ:○ |
| | | | コペンハーゲン | 終日 | 専用車 | 学校視察、市内視察 | 朝:〇 |
| 7 | 9/4 | (月) | | | | | 昼:○ |
| | | | | | | 【コペンハーゲン泊】 | 夕:〇 |
| | | | コペンハーゲン | 04:00 | 専用車 | ホテル発、コペンハーゲン空港へ移動 | |
| | | | コペンハーゲン発 | 06:35 | LH833 | 空路、フランクフルトへ(1 時間 30 分) | 朝:〇 |
| 8 | 9/5 | (火) | フランクフルト着 | 08:05 | | 乗継 | 昼:機内食 |
| | | | フランクフルト発 | 12:10 | NH204 | 空路、羽田へ(13時間) | 夕:- |
| | | | | | | 【機內泊】 | |
| | | | 羽田空港着 | 08:10 | | 着後、入国審査 | |
| 9 | 9/6 | (7k) | 羽田空港発 | 10:15 | NH315 | 空路、富山へ | 朝:機内食 |
| | 5/0 | √1√ | 富山空港着 | 11:15 | | 到着後解散 | 昼:一 |
| | | | | | | | |

ご注意:発着時間、交通機関等は変更になることがございます。なお、視察地は例示です。

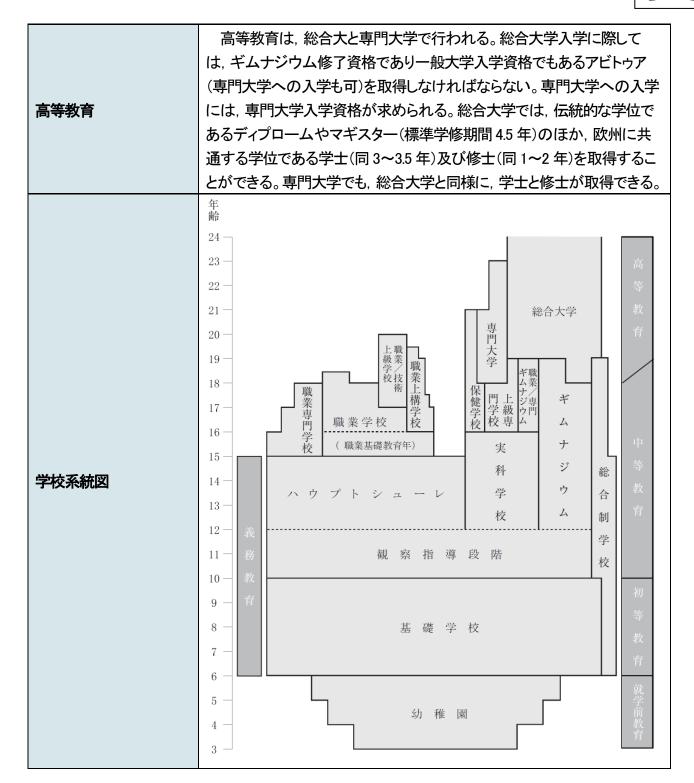
訪問国の教育事情 (文部科学省ホームページ「世界の学校体系(欧州)」より抜粋)

ドイツ連邦共和国

●教育行政制度

連邦レベルでの教育の所管は、連邦教育研究省(BMBF)に委ねられており、学校外の職業教育及び継続教育、研究助成、奨学金、国際交流の推進等を任務としている。各州にも教育所管省がそれぞれ設置されており、学校教育の目標・内容、教育方法、教育計画を定めるなど、各州の裁量で教育行政が行われており、州の出先機関である州学務局が各地方及び各学校の監督を行っている。また、高等教育機関の設置・管理や初等中等教育財政及び高等教育財政も各州の所管である。初等中等学校の設置・維持については、地方が所管している。なお、各州の教育行政の調整を図り、共通性を確保する機関として、各州文部大臣会議(KMK)が常設されているが、同機関の決議や勧告に法的拘束力はない。

| 列東力はない。 | | | | | | |
|----------------|---------------------------------------|--|--|--|--|--|
| ●学校体系 | | | | | | |
| 学年歴 | 9月~翌年8月。高等教育は10月~翌年9月 | | | | | |
| 就学前教育 | 就学前教育は、3~5歳児を対象に、幼稚園で行われる。 | | | | | |
| | 義務教育は, 6~15 歳の 9 年である(一部の州では 10 年)。 | | | | | |
| 義務教育 | また, 義務教育修了後に就職し, 職業訓練生として職業訓練を受ける者 | | | | | |
| 我你我用 | は,通常3年間,週1~2日程度職業学校に通うことが義務とされている | | | | | |
| | (職業学校就学義務)。 | | | | | |
| 初等教育 | 初等教育は, 基礎学校において6歳から4年間(一部の州では6年 | | | | | |
| 划守我自 | 間)行われる。 | | | | | |
| | 中等教育は,10歳より,能力・適性に応じて,ハウプトシューレ,実科学 | | | | | |
| | 校, ギムナジウムといった伝統的な学校種のほか, これらの学校修了資 | | | | | |
| | 格が取得可能な教育課程を提供する様々な学校種で行われる。ハウプト | | | | | |
| | シューレ修了資格課程は5年制で、卒業後に就職して職業訓練を受ける | | | | | |
| | 者が主に就学する。実科学校修了資格課程は6年制で、卒業後に職業教 | | | | | |
| | 育学校に進む者や中級の職に就く者が主に就学する。ギムナジウム修了 | | | | | |
| | 資格課程は8年制又は9年制で、一般大学入学資格であるアビトゥアを | | | | | |
| | 取得して大学に進学することを希望する者が主に就学する。多くの州で | | | | | |
| 中等教育 | は、いずれの教育課程を敷く学校種でも、適切な進路選択を可能にするた | | | | | |
| | めの猶予期間として,最初の2年間に「観察指導段階」が設けられてい | | | | | |
| | る。 | | | | | |
| | 上記の中等普通教育学校に加え、中等教育修了資格でもある実科学校 | | | | | |
| | 修了資格の取得後に専門大学入学資格が取得できる2年制の上級専門 | | | | | |
| | 学校や、義務教育を修了して企業に職業訓練生として就職した者が、就学 | | | | | |
| | 義務がある 18 歳まで週 1~2 日程度通う定時制の職業学校のほか、職業 | | | | | |
| | 資格又はアビトゥア等の学校修了資格の取得に結び付く職業教育機関が | | | | | |
| | 多様に存在する。 | | | | | |



デンマーク王国

●教育行政制度

中央には、教育分野の所管省として、子供教育男女共同参画省、高等教育科学省、文化省が置かれている。子供教育男女共同参画省は、就学前教育、初等中等教育、職業教育、成人教育に関する政策の立案・施行を、高等教育科学省は、高等教育に関する政策の立案・施行を所管している。また、文化省は、芸術分野の高等教育及び職業訓練を所管している

●学校体系

| ●学校体兼 | | | | | | | |
|----------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 学年歴 | 8 月~翌年 5 月 | | | | | | |
| | 就学前教育は、0.5~2歳児を対象に保育所で、3~5歳児を対象に幼稚 | | | | | | |
| 就学前教育 | 園で行われる。また、6歳児については、国民学校の第0学年として付設 | | | | | | |
| | されている就学前学級への就学が義務付けられている。 | | | | | | |
| 義務教育 | 義務教育は, 6~16 歳の 10 年である。 | | | | | | |
| | 初等・前期中等教育は、7歳入学で初中一貫制の基礎教育として9年 | | | | | | |
| 初等•前期中等教育 | 間,国民学校で行われる。また,進路の模索や成績向上などを目的に,予 | | | | | | |
| | 備学年である第 10 学年に任意で就学することができる。 | | | | | | |
| | 後期中等教育は、普通中等教育を提供するギムナジウムのほか、普通 | | | | | | |
| | 中等教育とともに商業関連の教科を提供する商業ギムナジウムや技術・ | | | | | | |
| | 工学関連の教科を提供する技術ギムナジウムがある。いずれも3年制 | | | | | | |
| | で、修了時の試験に合格した者には、高等教育への入学要件となる修了 | | | | | | |
| 後期中等教育 | 資格が授与される。また,ギムナジウムでは,国民学校第 10 学年修了者 | | | | | | |
| 该别中守 教月 | や成人を対象とした2年制の課程を経た者にも、高等教育への入学要件 | | | | | | |
| | となる修了資格が授与される。このほか、後期中等教育段階の職業教育 | | | | | | |
| | 機関として職業学校がある。職業学校では,1.5~5.5 年(修業年限は職種 | | | | | | |
| | により異なるが,多くは 3.5~4 年)の職業教育プログラムが,企業等での | | | | | | |
| | 職業訓練と並行して提供されている。 | | | | | | |
| | 高等教育は,長期プログラムを提供する総合大学,中期プログラムを提 | | | | | | |
| | 供するカレッジ(Professionshøjskoler), 短期プログラムを提供する商業ア | | | | | | |
| | カデミー(Erhvervsakademier)等で行われる。総合大学では、3 年で学士、2 | | | | | | |
| 高等教育 | 年で修士,3年で博士が授与される。カレッジでは,実務指向型の 3~4年 | | | | | | |
| | の課程を修了すると,学士又は職業学士が授与される。商業アカデミーで | | | | | | |
| | は、職業教育プログラムと企業での職業訓練から成る 1.5~2.5 年の課程 | | | | | | |
| | を修了すると、修了証書が授与される。 | | | | | | |

